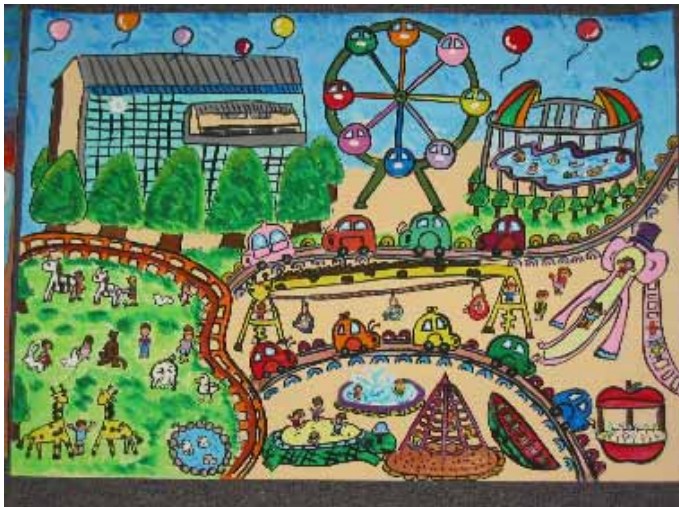


いっしょにつくろう三木物語

三木市総合計画 2007 — 2018
(平成19年) (平成30年)

～日本一美しいまち三木をめざして～



(自由が丘小学校 四年生)



三木市の良いところ？考えて
みればたくさんあります。

例えば、金物の伝統が続いていること。森林公園があること。そして、三木市の水はきれいということも聞いたことがあります。

でも未来の三木はどんなまちになるの
だろう。今の三木市にも良いところはた
くさんあるけれど、もっと住みよいまちに
するにはどうしたらいいのだろう。

(三樹小学校 六年生)

目次

はじめに	 2
三木は大きな家族	 3
総合計画は三木の「みちしるべ」	 5
まちの将来像は	
「日本一美しいまち」	 6
まちづくり5つの柱	
ふれあい人間のまち	 7
いきいき文化のまち	 9
うるおい景観のまち	 11
にぎわい交流のまち	 13
やすらぎ安心のまち	 15
ふるさと三木の将来の人口と姿	
[将来人口]	 17
[将来のふるさと三木の姿]	 18
まちづくりの進め方	
[協働のまちづくり]	 19
[情報の共有]、[まちの経営]	 20
三木の地域づくり	 21



この概要版は、新たに策定された三木市総合計画をご理解いただき、市民の皆
さまと力をあわせたまちづくりを進めていく「ガイドブック」として作成いたしました。

はじめに

「三木市総合計画」が、関係の皆さまのご協力をいただき、この度完成いたしました。

計画づくりに際しては、ワークショップ、タウンミーティング、審議会からパブリックコメントまで、まちづくりの主役である市民の皆さまから、機会あるごとにご意見をお聴きして、いっしょにつくりあげてきました。

この計画には、市民の皆さまとともに取り組んでいく、さまざまな目標を掲げています。そして目標は、結果として実現しなければ意味がありません。

今後は、この計画の実現に向けて、みんなでまちづくりを進めていきたいと考えます。その中で行政は、まちづくりのプロとして、リーダーシップを発揮して、全力でまちづくりに取り組んでまいります。どうか市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成20年2月

三木市長

藪本吉秀



三木は大きな家族 ～いっしょにつくろう三木物語～

新しい総合計画は、「いっしょにつくろう三木物語」と名づけました。

そしてこの「三木物語」は、三木の景色を舞台に、三木に暮らす人すべてが参加するまちづくりのドラマです。

このドラマを市民総参加で繰り広げていくなかで、三木に暮らすすべての人がお互いに共感し家族のように思えるまち、三木市が「大きな家族」になっていければと思います。





まず、心を通わせお互いを思いやり、一人ひとりを大切にしたい。 みんなが集まって家族団らん、今日の出来事や、明日のくらしのことを話し合いたいなあ。

そして、我が家である「ふるさと三木」を少しでも住みやすくするために、家族それぞれが役割をもって、できることをみんなでやっていきたい。

まちづくりは難しく考える必要はありません。家族がお互いを思いあうようにまちづくりを進めていきたいと考えます。

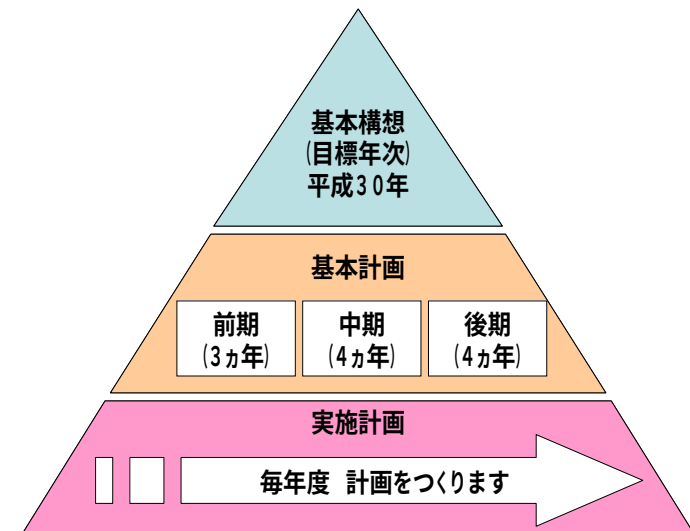
総合計画は三木の「みちしるべ」 ～いっしょにつくろう三木物語～

この総合計画は、平成30年までの三木のまちづくりにおける「まちが目指す目標と経営の方針」をまとめたもので、市政の「みちしるべ」といえます。

この計画を「みちしるべ」に、まちが一つの家族のようになって、みんなでまちづくりを進めていきたいと考えます。



総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層の計画によって、いろいろな事業を計画して毎年の予算に盛り込んで、市民の皆さまとともにまちづくりを進めていきます。



まちの将来像は「日本一美しいまち」
～いっしょにつくろう三木物語～

私たち一人ひとりのまちづくりへの取組みと、そこに込める想いを**まちの将来像**と**まちづくりの5つの柱**として決めました。

【将来像】

「日本一美しいまち 三木」
～人にやさしいスローライフなまちづくり～

「美しいまち」とは、豊かな自然を舞台とした人々の営みであり、三木にしかない暮らしや風景であり、その中で人々が取り組んでいく姿です。そして「日本一」とは、その姿や志を日本一に高めることを意味しています。

【まちづくりの5つの柱】

ふれあい人間のまち
人と人との
心のふれあいを高める

いきいき文化のまち
いきいきとした
文化を育てる

うるおい景観のまち
美しくうるおいのある
景観をつくる

やすらぎ安心のまち
暮らしの
安全と安心を高める

にぎわい交流のまち
活発なにぎわい交流と
人を元気にする産業をつくる

ふれあい人間のまち

まちづくり5つの柱① ～いっしょにつくろう三木物語～



年よりの人と若い人がたがいにもっているかしこい「ちえ」を交かんして、それでよりかしこくなる。そして、ふだんの生活に役立つようにするのです。そして、たんに知しきのやりとりだけでなく「心」の交かんも、それでふえてゆくと思います。

(三樹小学校 三年生)

市民の皆さんと共に描くまちの姿は・・・

- 人と人との出会い・ふれあい・思いやりにあふれ、お互いが尊重し合い、市民活動がまちのあちらこちらで活発に展開されるまち
- 人と人とのふれあいの中でともに生きる喜びを感じあえるまち

まちづくりの主な取組み

(1) 人権を尊重する

- ア 人権教育、人権啓発のまちづくりの推進
- イ 男女共同参画のまちづくりの推進

(2) 市民活動や都市交流を活発にする

- ア コミュニティ、NPO、ボランティア活動の振興
- イ 市民協働の推進
- ウ 都市交流、国際交流の推進



国際交流



ボランティアフェスタ



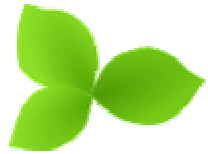
ワークショップ

はじまっています、協働のまちづくり

市民、団体などが中心となってさまざまな活動が行われています

- ・市民じんけんの集いや地域での人権学習会
- ・明るいまちづくり協議会などの活動
- ・男女共同参画セミナー
- ・自治会など地域団体によるさまざまな活動
- ・地域団体によるコミュニティづくりの活動
- ・いろいろなボランティア活動
- ・ボランティアフェスタなどのまつり
- ・市の審議会などの公募委員
- ・まちづくりフォーラム、タウンミーティング
- ・子どもとのびのびパスポートで隣接のまちの施設へでかける
- ・姉妹都市交流のホストファミリー（受入れ）などの国際交流活動

など



いきいき文化のまち

まちづくり5つの柱② ～いっしょにつくろう三木物語～



ぼくは、ほいくえんのときから、べっしょともえだいこにはいって、いっしょうけんめいれんしゅうしています。

きょねんは、みきぶんかいかんでコンサートもしたし、ろうじんホームやいろんなどころではっぴょうをしました。（広野小学校 一年生）

市民の皆さんと共に描くまちの姿は・・・

- 市民の皆様の誇りである三木のまつりなど伝統文化を守り、地域に根ざす教育や生涯学習を盛んにし、すべての人が生涯にわたってすぐれた学習ができるまち
- 人と文化のふれあいの中で、人が文化を育て文化が人を育むまち

まちづくりの主な取り組み

- (1) 伝統や文化を守り育む
 - ア 伝統伝承・文化財の保護
 - イ 文化芸術・食育施策の推進
- (2) 生涯にわたる教育を充実する
 - ア 学校教育の充実
 - イ 社会教育・家庭教育・地域教育の支援
 - ウ スポーツ・レクリエーション活動の振興



絵本の読み聞かせ



みっきいふれあいマラソン



ふれあい祭り



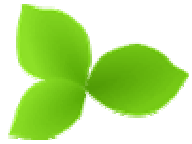
農業体験

はじまっています、協働のまちづくり

市民、団体などが中心となってさまざまな活動が行われています

- ・三木の祭り
- ・鬼追い、ヤホー神事の伝承
- ・埋蔵文化財展示ガイドの活動
- ・地域文化伝承事業に参加
- ・人の目の垣根隊の活動
- ・図書館ボランティアの活動
- ・地域の文化祭に参加
- ・墨華香るまちフェスティバル
- ・三木「第九」演奏会に参加
- ・市民ふれあい祭りに参加
- ・三木市家庭教育年の3年の運動
- ・スポーツクラブ21の活動

など



うるおい景観のまち

まちづくり5つの柱③ ～いっしょにつくろう三木物語～



三木市の駅に花をいっぱい植えて、自然あふれる駅にして、三木市外からきた人に駅に降りた時、すてきな町だなあと思われるインパクトのあるまちにしたいです。例えば、駅前にのこぎりと金づちの針の花時計をつくるのもいいなあ。
(三樹小学校 六年生)

市民の皆さんと共に描くまちの姿は・・・

- 美しくうるおいのある景観づくりや環境を保護する取組みを進め、ゆったりとしたまちの情緒や広々とした田園風景のあるまち
- 人と自然のふれあいの中で、人は自然を愛し自然は人にやすらぎを与えてくれるまち

まちづくりの主な取組み

- (1) 美しい景観を育む
 - ア 自然環境の保全
 - イ 景観形成の推進
 - ウ 公園の整備・緑化の推進
- (2) まちの機能を高める
 - ア 土地利用・定住の促進
 - イ 活気ある市街地整備の推進
 - ウ 道路網の整備
 - エ 公共交通の充実
- (3) 地球環境を大切にする
 - ア 地球温暖化の防止、資源循環の促進
 - イ 上水道・下水道の整備



プランター設置



道路の清掃活動



植樹活動

はじまっています、協働のまちづくり

市民、団体などが中心となってさまざまな活動が行われています

- ・ビオトープによる自然を再生する活動
- ・桜の木の植樹運動に参加
- ・クリーンボランティアによるクリーンアップ
- ・美囊川トライトライ活動(清掃活動)
- ・地域住民による公園の管理
- ・まちづくり協議会の活動
- ・タウンウォッチング
- ・道路の清掃活動
- ・歩道、沿道の緑化活動
- ・花の苗づくり
- ・みっきいバスや公共交通を積極的に使う
- ・マイバック運動に参加
- ・チャイルドシートの引き取り&貸し出し
- ・節水など水資源を大切にするよう心がけるなど

にぎわい交流のまち

まちづくり5つの柱④ ～いっしょにつくろう三木物語～



わかい人が三木に帰ってきてくれるよい方ほうはないかな？私は、学校でもっと、かじ屋さんのことや金物のことを教えてほしいと思います。そしたら、みんながきょう味をもって三木にのこってくれるのではないかな。

（広野小学校 三年生）

市民の皆さんと共に描くまちの姿は・・・

- 三木特産の「三木金物」や酒米「山田錦」を振興し、新しい産業を誘致し、しごとの場の確保を進めることで、人や経済が元気になり、交流が盛んでにぎわいがあるまち
- 暮らしの中で、産業が活発で人が元気に活動するまち

まちづくりの主な取組み

- (1) 元気な産業をつくる
 - ア 金物産業・工業・商業の振興
 - イ 企業誘致の推進
 - ウ 農業の振興
- (2) 魅力ある観光づくりを進める
 - ア 交流の推進、観光の振興
 - イ 新ブランドの創出
- (3) 情報の基盤を整える
 - ア 情報基盤の整備



山田錦



古式鍛錬



観光ぶどう園

はじまっています、協働のまちづくり

市民、団体などが中心となってさまざまな活動が行われています

- ・新分野の事業の研究
- ・三木金物まつりに参加
- ・チャレンジショップ
- ・山田錦まつりに参加
- ・エプロン三木など、地元の食材でおいしい食づくり活動に参加
- ・農地・水・環境保全向上対策に取り組む
- ・集落営農組織による農業
- ・特産品をつくる
- ・みっきい援農隊に参加
- ・ようしろう会の活動
- ・来訪者を暖かく迎える
- ・観光ボランティア
- ・情報をまちづくりに活用する など

やすらぎ安心のまち

まちづくり5つの柱⑤ ～いっしょにつくろう三木物語～



私のおばあちゃんは体が不自由で車椅子生活です。そんなおばあちゃんとこれから先も、一緒に住みたいです。離れてじゃなく、看護が出来る時は、一生けん命にしたい。少しでも一緒にいて話をしたり、食事をしたりしたい。・・・大好きな家族と住んでいるから、大好きな「三木市」なのかもしれません。

(志染中学校 一年生)

市民の皆さんと共に描くまちの姿は・・・

- すべての市民の生活の基礎となる保健、医療、福祉、防災など、安全・安心が確保され、心にやすらぎを実感できるまち
- 人が暮らしの中で、安心をより高めるためにともに支え合うまち

まちづくりの主な取り組み

- (1) 健康医療を充実する
 - ア 健康づくりの推進
 - イ 地域医療・市民病院の充実
- (2) 福祉を充実する
 - ア 地域福祉の充実
 - イ 高齢者福祉、障害福祉の充実
 - ウ 子育て支援の充実
- (3) 暮らしの安全を高める
 - ア 危機管理・防災・消防体制の充実
 - イ 救急救助・交通安全・防犯・消費生活・斎場施策の充実



乳児検診



消火訓練



はじまっています、協働のまちづくり

市民、団体などが中心となってさまざまな活動が行われています

- ・日常の健康づくりに励む
- ・家庭医を持つ
- ・市民病院ボランティアの活動
- ・地域での福祉活動に参加
- ・福祉ボランティア活動に参加
- ・要援護者マップづくりに協力
- ・みきハート(独身男女の出会いの場の提供)
- ・子育てキャラバン、子育てサークルに参加
- ・ファミリーサポート事業に協力
- ・総合防災訓練、防災フェスティバル
- ・自主防災組織の活動
- ・消防団の活動
- ・地域の防犯活動に参加
- ・消費者協会の活動に参加

など

ふるさと三木の将来の人口と姿 ～いっしょにつくろう三木物語～

総人口は減っていきます

【将来人口】

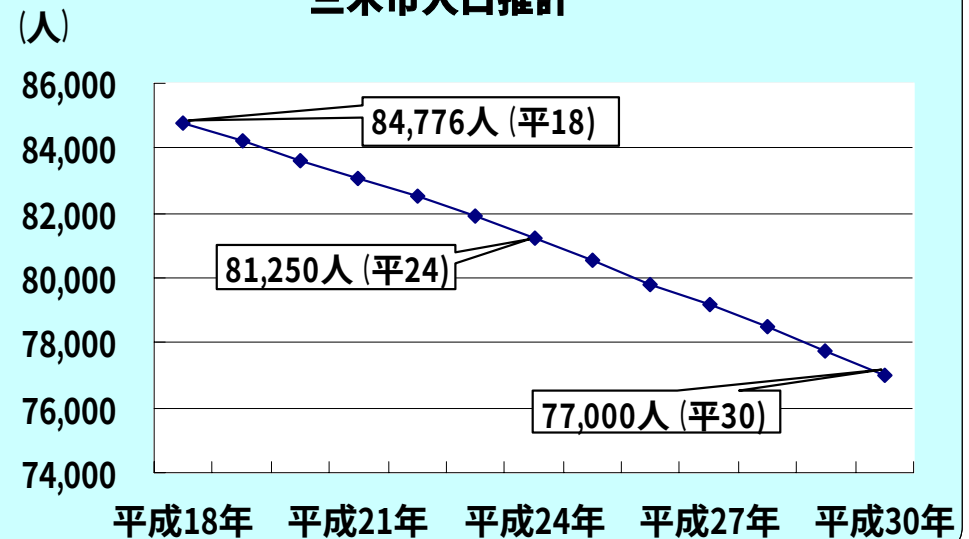
平成30年 80,000人

三木市では現在約84,000人の人口ですが、平成30年の人口を推計するとおおむね77,000人になります。

しかし、民間の住宅開発などいろいろな事業を進めることにより、おおむね3,000人の人口増加を見込んでいます。

これらの人口をあわせて平成30年の目標人口を80,000人としました。

三木市人口推計



【将来のふるさと三木の姿】

まちづくりを進めていくうえでの土地利用の方向です。

三木の土地利用は、まちの構造を形づくっている2つの軸（広域交流軸）と2つのエリア（東のエリア、南のエリア）を基本とします。それぞれのエリアに「核」を設けて、地域が持つ特性を活かし土地の有効な利用を導き、これを「軸」によって市域全体に広げていきます。

「東のエリア」

自然のやすらぎを活かした交流の場

豊かな自然を活かし、美しい自然景観づくりを進め、農業、観光、環境、レクリエーション活動など、さまざまな交流ができる場となることを目指します。



「南のエリア」

都市的な利用による活力を生み出す場

昔からの町並みや新市街地など、まちに求められるさまざまな機能や人・モノ・情報を集め、まちの活力を生み出す場となることを目指します。

まちづくりの進め方 ～いっしょにつくろう三木物語～

三木の将来像を実現するために、「協働のまちづくり」「情報の共有」「まちの経営」の3つのしくみからまちづくりを進めていきます。

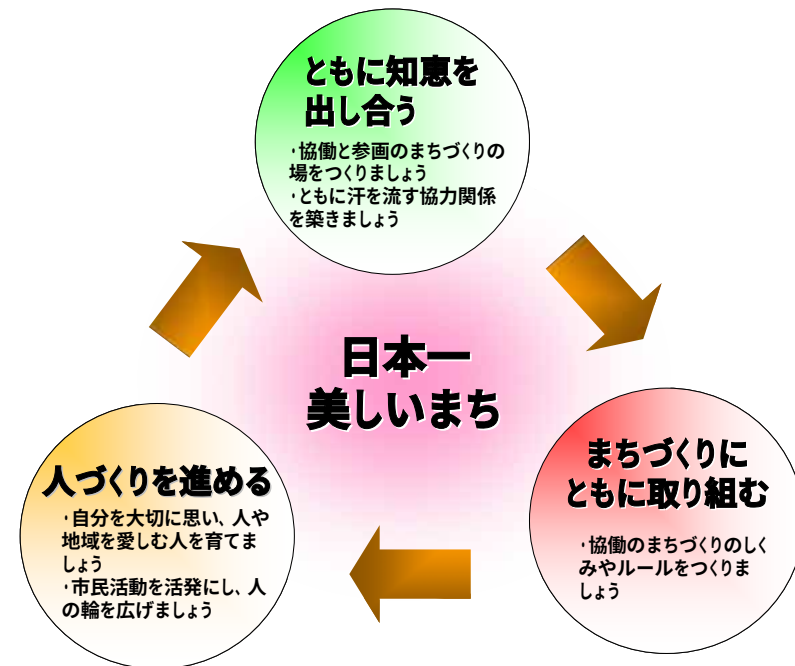
【協働のまちづくり】

家族がお互いを思いやって役割を持って自分のできることをする。

協働のまちづくりは、このように市民がお互いに思いやり自分のできることを行うことを基本とします。既に協働のまちづくりは、個人で、地域で、グループでいろいろな取組が進められています。市役所は、このような協働のまちづくりが進むようしくみや環境を整えていきます。

「まちのために何ができるんだろう」
「どうやって進めていけばいいんだろう」
「こんなアイデアがあるけどなあ」

そんな時は、市役所に相談してください。
「ともに考えて、知恵を出し合いましょう」
「まちづくりのしくみやルールをつくりましょう」
「まちづくりに取り組む仲間をつくりましょう」



ワークショップ



(仮称) 市民活動センター

【情報の共有】

市政の情報をわかりやすく提供いたします。
市民の皆様の意見や提言をいろいろな方法でお聴きします。
また、これらの貴重な情報を分析し、有効に活用していきます。



情報公開コーナー

【まちの経営】

経営の「しくみ」「さいふ」「ひと」を信頼にお応えできるよう改革していきます。

「しくみ (行政経営)」

・市民サービスを向上させるため、市役所のしくみを変えていきます。

・市民の皆さまからの情報を活用し、効果的に行政に反映していきます。

・広域的な自治体連携、大学との連携など、幅広い協力体制を築きます。



「さいふ (財政運営)」

・民間の経営感覚により、収支の改善を進めます。

・ニーズと政策を組み合わせ、正確な評価により、事業の「選択と集中」を進めます。

・まちづくりを進めていくための健全な行財政基盤を作ります。



「ひと (人材育成)」

・市民に信頼される骨太の職員集団を育成します。

・職員の意識改革と能力開発を進めます。

・協働のまちづくりを積極的にリードしていく人づくりを進めます。



三木の地域づくり ～いっしょにつくろう三木物語～

市内10地域は、それぞれに特徴があります。
その特徴をまちづくりに活かして、地域が元気になりましょう。

地域の皆さんからいただいた多くの意見をもとに、地域ごとのまちづくりの指針となる「**地域づくり計画**」をつくりました。これをもとに、地域の特徴を活かし、地域にあったやり方で地域づくりをいっしょに進めていきたいと考えています。



口吉川地区



吉川地区



三木地区



志染地区



細川地区



別所地区

三木
「未来につなぐ“わ”がまち 三木」

別所
「美しい別所
ふれあいとにぎわいのまち」

三木南
「知り愛・ふれ愛・たすけ愛・
思いやりのまち—三木南」



三木南地区

口吉川
「口吉川みんな大家族」

青山
「住んで感じる(あ)んしん(お)ちつき
(や)さしい(ま)んぞく 青山のまち」

自由が丘
「ふれあい ふるさと
住み続けたいまち自由が丘」

緑が丘
「心ふれあう 住みたいまち
—緑が丘」



緑が丘地区

吉川
「三木の東の玄関口—吉川
人と自然がふれあうまち」

細川
「空・緑・文化かおる細川の里」

志染
「三世代交流のふるさと
@ほ〜む志染」

(地域の将来イメージ)



青山地区



自由が丘地区

総合計画にそって三木市のまちづくりをすすめます

け い じ ば ん

新しい総合計画は、市民の皆さまとともにすすめるまちづくりを考えています。

市役所は、新しいまちづくりをすすめるために変革し続けます。

そして、総合計画にそって三木のまちづくりをよりよくすすめていくために、市民の皆さまとともに考え、汗を流し三木物語を展開していきたいと考えます。



新しい総合計画について詳しく知りたい人は下記までお問い合わせください。

三木市役所企画管理部企画政策課

三木市上の丸町10番30号 TEL0794-82-2000 fax 0794-82-9755

e-mail kikaku@citi.miki.lg.jp

URL <http://www.city.miki.lg.jp/index3.html>